01 相続解決事例



約1500万円の遺産を獲得

相続

事案の概要

60代 男性 自営業

相談者の母が亡くなり、母名義の預貯金等について、相談者は、法定相続人である弟と遺産分割協議をしようとしましたが、弟が非協力的で、全く話し合いができなくなりました。

相談者が亡母の預貯金について、金融機関に残高や取引履歴を確認したところ、1000万円もの使途不明な引き出しがありました。この引き出しに弟が関与しているのではないかと考えた相談者は、どうしたらいいかわからず担当弁護士に相談することとなりました。

解決結果

本来であれば、弟と遺産分割協議を行って、預貯金の払い戻しを受けるところですが、感情的な対立が激しく、全く弟と連絡が付かない状況にありました。

やむなく担当弁護士は、金融機関に対して、預貯金の払い戻し請求訴訟を提起して、法定相続分として、1000万円超の預貯金の払い戻しを受けることができました。

また、弟に対しては、母親の知らないところで母親名義の1000万円のお金を引き出したことを前提に、弟に対する不当利得返還請求訴訟を提起し、法定相続分の500万円について勝訴判決を得ました。

担当弁護士からひとこと

弟からは、勝訴判決確定後も自発的に500万円を支払ってもらうことが出来ませんでした。

そこで、担当弁護士は、弟が所有している遊漁船を突き止め、この漁船に対して強制執行を実施しました。担当弁護士が、競売手続きで漁船を売却し、売却金からの回収を図ろうとした段階で、相手方弁護士から任意に500万円が支払われました。